

令和5年2月3日

会 員 各 位

一般財団法人 長野県剣道連盟
会長 加瀬 浩明
〈公印略〉

令和4年度 一般財団法人長野県剣道連盟
剣道称号・六・七・八段受審者講習会 要項

- 1 目 的 長野県剣道連盟所属の高段者会員の資質向上を目指す
- 2 期 日 令和5年3月25日（土）、26日（日）2日間 ※年度当初の計画から変更
- 3 会 場 長野日本大学高等学校第1体育館 長野市東和田253-3 TEL026-243-1079
- 4 受講資格
 - ・長野県剣道連盟登録会員で、剣道五段以上の者
 - ・本講習会は令和5・6年度剣道称号・六・七・八段審査会受審希望者の指定講習とし、2日間の参加を原則とする。今回に限り、令和7年度以降の審査会受審希望者の受講も認める。
- 6 講 師 範士八段 岩立 三郎 先生（千葉） 範士八段 東 良美 先生（愛知）
- 7 講習内容 (1) 高段位に向けた剣道修行について（講話）
(2) 実技指導、模擬審査
- 8 日 程
 - 【3月25日（土）】 【3月26日（日）】
 - 12：30～ 受付 8：30～ 受付
 - 以後の日程は、受講者数が確定次第、
県連ホームページにて通知いたします。
- 9 受講申込み
 - ・長野県剣道連盟ホームページより直接申し込む。締切：令和5年3月3日（金）
 - ※必要事項の入力がすべて行われないと、申込みが受理されない場合があるので注意すること。
 - ※電話またはFAXによる申込みは一切受け付けない。
- 10 受講料 2,000円 ※講習会当日、受付にて納入すること。
- 11 持ち物
 - ・剣道用具一式、木刀（日本剣道形の講習予定はありませんが、使用する場合も考えられますのでご準備ください）、受講料、筆記用具、剣道講習会資料、健康保険証、昼食

12 安全対策

- ・受講者は各自充分健康管理に留意して講習会に参加すること。また、講習会当日、健康保険証を持参すること。
- ・主催者は講習実施中の受講者の事故に対し傷害保険に加入する。

13 個人情報保護法への対応

申込時に記入される個人情報（所属支部・加盟団体名、称号・段位、漢字氏名、年齢、住所、電話番号等）は、本連盟が実施する本講習会運営のために利用することがあります。

13 新型コロナウイルス感染症対策

- （1）本講習会は、長野県剣道連盟策定「県連大会ガイドライン」「審査会ガイドラインに沿って運営する。
- （2）以下に該当する者は参加できない。
 - ①基礎疾患のある者
 - 基礎疾患のある者とは、「糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、透析を受けている、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている」をいう。
 - これらの者が理由があって出場する場合は、主治医の承認を得るものとする。
 - ②発熱のある者（個人差があるが、一般的に37.5度以上ある者をいう）
 - ③咳・咽頭痛など風邪のような症状があるもの、その他体調がよくない者
 - ④同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ⑤過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- （3）受講者は日頃から体調管理、感染予防に努める。
- （4）受講者は「受講者確認票（兼 健康チェックシート）」（県連HP掲載）にて講習会14日前から健康観察し、必要事項を記入した上で講習会当日必ず提出する。
- （5）受講者は面マスク・マウスシールド及び家庭用マスクを持参する。※面マスク・マウスシールドは講習時（面を着ける際）着用必須
- （6）本講習会において会場に入場できるのは受講者のみとする。

14 その他

- （1）本講習会を完全に受講した方には修了証を授与します。令和5年度称号・六・七・八段審査会（春は除く）受審申込み時には修了証のコピーの添付を義務づけます。
- （2）本講習会は、令和5・6年度剣道称号・六・七・八段審査会受審希望者の指定講習です。令和5年度春（4・5月）開催の剣道称号・六・七・八段審査会を受審する方は、できる限り受講してください。受講できない場合は県連にご相談ください。
- （3）会場使用上の注意事項、駐車場等については、当日の案内に従ってください。

一般財団法人長野県剣道連盟
段位審査委員会委員長 近藤 敏朗
〒380-0844 長野市諏訪町 503
TEL 026-237-8939
FAX 026-235-8266